

2025 年度主催大会における暑熱対策について

(一財)鳥取陸上競技協会

選手・審判・観客が安全に陸上競技に取り組める環境を確立

1. WBGT が31度以上となる環境下での競技は原則中止・中断とする

⇒大会責任者・大会担当者・審判長・総務・医務で協議の上、決定する

2. 7 月～8月に開催する競技会について下記の暑熱対策を行う。

- (1)黒球式熱中症指数計(熱中アラーム)で「暑さ指数(WBGT)」を計測する。(2台準備)
- (2)ミスト、シャワーを準備する。(玄関前・フィニッシュ地点・医務室前・本部前)
- (3)屋内練習場に冷水器2台(常備)、大型扇風機5台設置。
- (4)審判員個々に暑熱対策グッズ、飲料水等の準備を促す。
- (5)審判員に一日1本の飲料水を配布する。(冷却したもの)
- (6)フィールド競技においては、3回の試技終了後に休憩時間をとる。
- (7)競技者・審判員用の休養室を準備する。(第3研修室)
- (8)大型映像版で観客に「水分補給」「熱中症注意」の表示を適宜行う。
- (9)状況によっては、短縮タイムテーブルで行う。
(例) ●予選をタイムテーブル決勝とする ●フィールド種目は3回試技+1回試技
- (10)補助員の貸し出し用キャップ準備。

3. その他

- (1)大会担当者は猛暑が予想される場合は、事前に関係部署と対策を協議しておく。
- (2)必要な物品等があれば事務局が準備する。

最優先事項:すべての人の安全